

# 石巻市職員定員適正化計画（案）（概要版）

【令和7年度～令和11年度】

## 1 基本方針

本市では、これまでも職員数の適正化に取り組んでまいりましたが、今後も厳しい行財政運営が見込まれる中、複雑化かつ多様化する行政課題や市民ニーズに対応するため、より効率的・効果的な行政運営が重要となります。

しかしながら、職員数の減少により、職員1人当たりの業務負担や時間外勤務が増えることになれば、職員が疲弊するなど結果として行政サービスの低下を招くことが懸念されることから、事務事業や組織の見直しも重要となります。

新たに策定する「石巻市職員定員適正化計画【令和7年度～令和11年度】」では、本市が令和3年3月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン2025」（令和5年11月改訂）の基本目標3「業務の最適化と経費削減」の取組項目の1つである「職員数の適正化」は重要な取組であることから、適正な職員数の実現を目指してまいります。

また、行政サービスの低下を招くことがないように、これまでと同様に人材育成にも注力していく必要があります。このことから、令和7年度末で終期を迎える「石巻市人材育成基本方針（第2次改訂版）」、「第2次石巻市人材育成基本計画」、「第5次石巻市職員研修計画」等により職員の能力開発や資質向上を効果的に進めていくことも重要となりますことから、これらの計画策定においては、本計画の考え方を踏まえるものとします。



## 2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

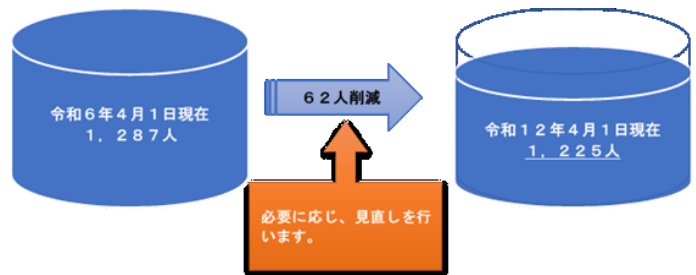
## 3 目標とする職員数

### (1) 定員適正化計画の対象職員

本計画の対象となる職員は、原則、常勤職員とし、医療職及び教育職（高校教諭に限る。）を除いた一般職員（行政職・幼稚園職・労務職）を対象とします。

※任期付職員（短時間勤務）、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

【定員適正化計画目標職員数】※医療職及び高校教員を除く。



### (2) 職員数の目標値

令和6年4月1日現在の職員数1,287人を基準として、本計画期間を通じ令和12年4月1日の職員数1,225人を目標とします。

現定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めてきましたが、令和6年4月1日現在で目標値を70人上回る削減となっているところです。

しかしながら、類似団体の中で、特に本市と人口及び面積が同規模で、市町村合併の状況なども類似する団体と比較すると、未だに職員数が200人程度多い状況であり、また、今後の本市の人口減少の推移を見据えた場合、引き続き職員数の削減に取り組むことが必要となります。

なお、当該類似団体においては、年齢層のバランスを考慮した職員数の確保、配置のため、今後5年間で50人程度の職員を増員する方針であり、このことについては本市においても同様の状況にあります。

このことを踏まえ、当該類似団体との職員数の差を約100人程度までに近づけることを目標とし、今後、本市職員の年齢構成を考慮しながら、退職者補充（新規採用）の抑制や任期付職員の段階的な削減などにより、62人の削減を目指すことといたします。

【年度別職員数（令和 6 年度～令和 1 2 年度）】

（単位：人、千円）

| 区 分 / 年 度        | R 6           | R 7           | R 8           | R 9           | R 1 0         | R 1 1         | R 1 2         |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 職員総数（４月１日現在）     | 1, 573        | 1, 592        | 1, 580        | 1, 555        | 1, 550        | 1, 535        | 1, 520        |
| うち行政・幼稚園教諭・労務職員数 | <u>1, 287</u> | <u>1, 297</u> | <u>1, 285</u> | <u>1, 260</u> | <u>1, 255</u> | <u>1, 240</u> | <u>1, 225</u> |

（注）医療職及び高校教員は令和 7 年度見込数と同数で推移すると仮定

#### 4 定員適正化の具体的取組

##### （1）各種計画との整合性

石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5、石巻市公共施設等総合管理計画、石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画、石巻市 D X 推進計画等との整合を図ります。

##### （2）事務量の適正な把握

所属長への人事ヒアリング等を行いながら、将来の事務事業見直しを含めた事務量を把握し、事務事業の執行に必要なかつ適正な職員配置に努めます。

##### （3）事務事業や組織の見直し

限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営の推進を図るため、多様化する市民ニーズへの対応に注力しながらも、できる限り効率化していくことを目指し、事務事業や組織の見直しを図ります。

また、労務職員については、これまでの定員適正化計画と同様に、各種計画との整合性を図りながら、民間事業者との類似する業務内容のアウトソーシングの推進、退職者不補充等による職員数削減を引き続き目指します。

##### （4）多様な任用形態の活用

段階的な定年年齢の引上げに伴う役職定年対象者や再任用職員が有する豊富な知識、技術、経験等を活かして、質の高い行政サービスの提供ができるよう適切な配置に努めます。

また、定型的業務等について、会計年度任用職員を必要に応じて配置いたします。

##### （5）職員の能力向上

複雑化かつ多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応できるよう、個々の職員が行政運営に必要な専門知識を習得するための職員研修を実施するなど、職員の能力向上を目指します。

##### （6）職場環境の向上

職員のメンタルヘルス対策、ハラスメント対策、職員のワーク・ライフ・バランス等の向上に取り組むとともに、心身ともに健康で職員の能力を十分に発揮できる風通しの良い職場環境を目指します。

##### （7）計画的な職員採用

定年退職者数、暫定再任用職員見込数、年齢構成等を考慮し、新規採用職員数を精査いたします。

また、定年退職者が 2 年に一度となることから、2 年毎を基本とした新規採用職員数の平準化を図ります。